

センターから依頼があったので、次のとおり公告する。

令和5年7月3日

富山県知事 新 田 八 朗

行政書士法（昭和26年法律第4号）第4条第1項の規定により富山県知事から一般財団法人行政書士試験研究センターに委任された行政書士試験について、行政書士試験の施行に関する定め（平成11年自治省告示第250号）第8に基づき、次のとおり公示します。

令和5年7月3日

一般財団法人行政書士試験研究センター

理 事 長 多 賀 谷 一 照

- 1 試験期日 令和5年11月12日（日） 午後1時から午後4時まで
- 2 試験場所 富山大学 五福キャンパス（富山県富山市五福3190番地）
- 3 試験の科目及び方法

(1) 試験の科目

| 試験科目 | 内容等 |
|---------------------------|--|
| 行政書士の業務に関し必要な法令等（出題数46題） | 憲法、行政法（行政法の一般的な法理論、行政手続法、行政不服審査法、行政事件訴訟法、国家賠償法及び地方自治法を中心とする。）、民法、商法及び基礎法学の中からそれぞれ出題し、法令については、令和5年4月1日現在施行されている法令に関して出題します。 |
| 行政書士の業務に関連する一般知識等（出題数14題） | 政治・経済・社会、情報通信・個人情報保護、文章理解 |

(2) 試験の方法

ア 試験は、筆記試験によって行います。

イ 出題の形式は、「行政書士の業務に関し必要な法令等」は択一式及び記述式、「行政書士の業務に関連する一般知識等」は択一式とします。

ウ 記述式は、40字程度で記述するものを出题します。

4 受験願書及び試験案内の配布と請求方法

(1) 受験願書及び試験案内の窓口での配布

ア 配布期間 令和5年7月24日（月）から同年8月25日（金）まで（ただし、

日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）

イ 配布場所

| 名称 | 所在地 | 配布時間 |
|--------------------|------------------------------|--------------------|
| 一般財団法人行政書士試験研究センター | 東京都千代田区一番町25番地 全国町村議員会館3階 | 午前9時から午後5時まで |
| 富山県経営管理部総務課 | 富山県富山市新総曲輪1番7号 | 午前8時30分から午後5時15分まで |
| 高岡地方県民相談室 | 富山県高岡市赤祖父211番地 高岡総合庁舎内 | 午前8時30分から午後5時まで |
| 魚津地方県民相談室 | 富山県魚津市新宿10番7号 魚津総合庁舎内 | 午前8時30分から午後5時まで |
| 砺波地方県民相談室 | 富山県砺波市幸町1番7号 砺波総合庁舎内 | 午前8時30分から午後5時まで |
| 富山県行政書士会 | 富山県富山市丸の内一丁目8番15号 余川ビル2階 | 午前9時から午後5時まで |

(2) 受験願書及び試験案内の郵送による配布

ア 配布請求期間 令和5年7月3日（月）から同年8月18日（金）（必着）まで

イ 配布期間 令和5年7月24日（月）から同年8月18日（金）まで

ウ 配布方法 住所、氏名及び郵便番号を記載し、郵便切手140円分を貼付した返信用封筒（角形2号）を同封の上、次の宛先まで請求してください。

〒252-0299 日本郵便株式会社 相模原郵便局留

一般財団法人行政書士試験研究センター試験課

5 受験手続

(1) 郵送による受験申込み

ア 受付期間 令和5年7月24日（月）から同年8月25日（金）まで

イ 受付場所 一般財団法人行政書士試験研究センター試験課

受験願書及び試験案内が入っていた封筒を使用し、受付期間内に郵便局の窓口で必ず簡易書留郵便で郵送してください（令和5年8月25日の消印があるものまで受け付けます。）。

ウ 提出書類

受験願書（顔写真及び受付郵便局の日付印のある振替払込受付証明書（お客さま用）の貼付があるもの）

(2) インターネットによる受験申込み

ア 受付期間 令和5年7月24日（月）午前9時から同年8月22日（火）午後5時まで

(ア) インターネットによる受験申込みは、令和5年8月22日（火）午後5時で終了します。同時刻までに入力を完了していないと、接続中（入力中）であっても申込みができなくなりますのでご注意ください。

(イ) 受付期間におけるインターネットによる受験申込みは24時間利用可能です。入力方法等手続の詳細については、一般財団法人行政書士試験研究センターホームページ（<https://gyosei-shiken.or.jp>）をご確認ください。

イ 受験手数料の払込み

(ア) 受験手数料の払込みは、クレジットカード（申込者本人名義のものに限る。）による決済又はコンビニエンスストアでの支払となります。

(イ) 利用できるクレジットカード

V I S A、M a s t e r、J C B、アメリカン・エクスプレス、D i n e r s

(ウ) 利用できるコンビニエンスストア

セブン-イレブン、ローソン、ローソン・スリーエフ、ファミリーマート、セイコーマート、ミニストップ、デイリーヤマザキ、ヤマザキデイリーストア、ニューヤマザキデイリーストア

(3) 受験手数料 10,400円

受験手数料の払込み方法については、試験案内をご覧ください。

なお、払込みに要する費用は、受験申込者の負担となります。また、一旦払い込まれた受験手数料は、地震や台風等により、試験を実施しなかった場合などを除き、返還しません。

(4) 連絡先（問合せ先）

一般財団法人行政書士試験研究センター

所在地 〒 102-0082 東京都千代田区一番町25番地 全国町村議員会館 3

階

電話番号 03-3263-7700

6 特例措置の実施

- (1) 身体の機能に障害のある方等で、試験中の特例措置（車椅子の使用、補聴器の使用、拡大鏡の持込みなど）を希望される方には、障害等の状況により希望される措置を行うことがあります。
- (2) なお、申出の時期や障害の内容等によっては希望に沿えない場合があります。試験中の特例措置を希望される場合は、受験申込み（「郵送による受験申込み」又は「インターネットによる受験申込み」）をする前に、必ず一般財団法人行政書士試験研究センターへご相談ください。
- (3) 特例措置の手続については、試験案内をご覧ください。

7 合格発表の日時及び方法

- (1) 合格発表の日時 令和6年1月31日（水） 午前9時
- (2) 合格発表の方法

一般財団法人行政書士試験研究センターの掲示板に合格者の受験番号を公示するとともに、公示後、受験者全員に合否通知書を郵送します。また、一般財団法人行政書士試験研究センターのホームページ（<https://gyosei-shiken.or.jp>）に合格発表の日の午前中に合格者の受験番号を掲載します。

開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

令和5年7月3日

富山県知事 新 田 八 朗

| 開発区域又は工区に含まれる地域の名称 | 公 共 施 設 | | 開 発 許 可 を 受 け た 者 | |
|--------------------|---------|-----|-------------------------|---------------|
| | 位置・区域 | 種 類 | 住 所 | 氏 名 |
| 射水市小林345番4 | | | 射水市中野650番地1 パインⅢ-102 | 黒田 岳 黒田 千晴 |

都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により富山市から次の都市計画の変更に係る図書の写しの送付があったので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により富山県土木部都市計画課に備え置いて縦覧に供する。

令和5年7月3日

富山県知事 新 田 八 朗

都市計画の種類

（種類） 富山高岡広域都市計画高度地区

都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により富山市から次の都市計画の変更に係る図書の写しの送付があったので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により富山県土木部都市計画課に備え置いて縦覧に供する。

令和5年7月3日

富山県知事 新 田 八 朗

都市計画の種類

（種類） 富山高岡広域都市計画用途地域

富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施

富山県の物品等調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告する。

令和5年7月3日

富山県知事 新 田 八 朗

1 入札に付する事項

(1) 借入物品等の名称及び数量

防犯カメラシステム 一式

(2) 借入物品等の規格、機能、性能等

入札説明書による。

(3) 借入期間

令和5年10月1日から令和10年9月30日まで（60か月）

(4) 借入場所

入札説明書による。

(5) 借入条件

入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（令和5年富山県告示第183号）第1の規定に該当しない者であること。

(2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に登載されている者であること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（令和5年富山県告示第183号）第4の4に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

3 入札に参加する者に求められる義務

(1) 本件入札に参加しようとする者は、入札しようとする物品等の仕様が、入札説明書に示した規格、機能、性能等に適合するものであることを証明する書類等（以下「応札仕様書等」という。）を提出期限までに、4(1)に掲げる場所へ提出しなければならない。

なお、提出した応札仕様書等に関し、契約を担当する職員から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(2) 応札仕様書等の提出期限

令和5年7月14日 午後5時15分

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書及び応札仕様書等の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8570 富山市新総曲輪1番7号

富山県警察本部警務部会計課調度係

電話 076-441-2211

- (2) 入札説明書の交付方法

令和5年7月3日から同年7月10日までの間（日曜日及び土曜日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場所において希望者に無料で交付する。

- (3) 入札書の提出期限

令和5年7月25日 午前10時30分

- (4) 入札書の提出方法

直接持参又は郵便（郵便による場合は書留郵便とし、提出期限までに必着とすること。）

5 開札の日時、場所等

- (1) 開札日時

令和5年7月25日 午前10時30分

- (2) 開札場所

〒930-8570 富山市新総曲輪1番7号

富山県警察本部7階 701会議室

- (3) 開札は、原則として入札に参加する者の全員の立会いの下で行う。ただし、開札に立ち会うことができない者は、開札日の前日までに、その旨を4(1)の機関に届け出るものとする。

6 入札保証金に関する事項

免除とする。

7 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

- (1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

- (2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者の

した入札

- (3) 入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

8 入札の方法

- (1) 入札書に記載する金額は、入札しようとする物品等の1か月分の賃借料の金額とする。
- (2) 落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出し、かつ、3の応札仕様書等の審査の結果この公告及び入札説明書に示した物品等を納入できると認めた者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

10 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。

